## ハラスメント防止のお願い

いつも当事業所の業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。近年は介護事業所でのハラスメントの防止対策を強化するよう国から求められており、当事業所でも対策強化に取り組んでいます。職場内でのハラスメントを防止すると共に、当事業所とご利用者(ご家族等)との関係についてもハラスメントを防止できるよう、以下の内容に対してご理解ご協力をお願い致します。※ハラスメントに該当した場合、契約書の「背信行為」に該当し、契約を終了する場合があります。

カスタマーハラスメントやセクシャルハラスメント等の分類と具体例

分類	内容	ハラスメントの具体例・事例
身体的暴力	身体的な力を使って危害を	物を投げつける。叩く。唾を吐く。服を引っ張る。
	及ぼす行為	土下座をさせる。
精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や	大声を発する。怒鳴る。「何の役にも立たない」等
	態度によって傷つけたり、	個人を否定するような言動をする。威圧的な態度
	おとしめたりする行為	で文句を言い続ける。「この程度できて当然」と理
		不尽な要求をする。ご家族等がご利用者の理不尽
		な発言を一方的にうのみにし、否定的な言葉や態
		度をとる。
性的嫌がらせ	意に添わない性的誘いか	必要もなく身体(腕や足)をさわる。胸、お尻な
	け、好意的態度の要求等、	どをさり気なくさわる。抱きしめる。ヌード写真
	性的ないやがらせ行為	や動画を見せる。わいせつ行為や盗撮をする。プ
		ライベートな予定を聞く。
著しく威圧的な	ご利用者(ご家族等)から	電話や面談等で長時間拘束する。頻繁に来所しク
行為	の業務に支障を及ぼす著し	レームを言う。休日時間外の対応の強要をする。
	い迷惑行為	ケアマネの業務外の強要(すぐに来い、買い物を
		して来い、金を貸せ等)をする。同じ質問を繰り
		返し、対応のミスが出たところを責める。脅迫的・
		反社会的な言動をする。優位な立場にいることを
		利用した暴言、特別扱いをさせる。

※上記の内容は一例です。それ以外でもハラスメントに該当する場合があります。